

りゅうぎんローンセンターのご案内

ローンセンターの特徴

公庫・住宅ローンの専門家による対応！

「自分はいくらの家を買えるのか」「どのローンが使えるのか」「手続きはどうすればいいのか」など、いろいろお悩みではないですか。りゅうぎんローンセンターでは、公庫・住宅ローンの専門家が、住宅購入のご相談に応じます。

平日夜 7 時までの営業時間だから便利！

平日午後7時まで営業していますので、お仕事帰りでもお気軽にお立ち寄りできます。また、土曜・日曜日も営業しており、とても便利です。
※東京住宅ローンセンターは除く

営業日・営業時間 (祝日及び振替休日は休業)

月曜日～金曜日 午前10:00～午後7:00

土曜日／日曜日 午前10:00～午後5:00

※東京住宅ローンセンターは下記の通りです。

営業日・営業時間 (土・日・祝日は休業)

月曜日～金曜日 午前9:00～午後3:00

取扱業務

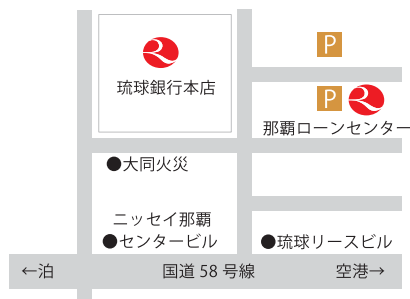
1.住宅ローン、フラット35、個人ローンなど

2.保険の相談

(東京住宅ローンセンターでは取り扱いがございません。)

※東京住宅ローンセンターは住宅ローン、フラット35のみの取扱となります。

■ 那覇ローンセンター+(プラス)



〒900-0015 那覇市久茂地 1-9-17

☎ 0120-41-1924

■ 牧港ローンセンター+(プラス)



〒901-2131 浦添市牧港 1-10-1 (牧港支店 2 階)

☎ 0120-19-6154

■ 中部ローンセンター+(プラス)



〒904-2154 沖縄市東 1-25-1 (コザ十字路支店内)

☎ 0120-41-1983

■ 真嘉比ローンセンター+(プラス)



〒902-0069 那覇市松島1-4-8 (真嘉比支店内)

☎ 0120-41-0103

■ 南部ローンセンター+(プラス)



〒901-1111 南風原町字兼城 203-3

☎ 0120-09-7839

■ 東京住宅ローンセンター



〒101-0046 東京都千代田区神田多町2-2-16

神田21ビル 4階 (琉球銀行東京支店内)

☎ 0120-41-1913

■ 北部ローンセンター+(プラス)



〒905-0017 名護市大中 1-11-1 (名護支店 3 階)

☎ 0120-41-1016

平成27年8月10日現在

長期固定金利住宅ローン

りゅうぎん フラット 35

資金交付日はすべての
銀行営業日まで拡大！

金利変動が
ないから安心

つなぎ資金の
対応も万全

保証料0円、
繰上返済手数料0円

りゅうぎん『フラット35』事前審査システム の取り扱い開始！

フラット35の正式申し込み前に、ローンセンターの窓口へ審査に必要な所定の書類をご提出いただくことで、スピーディーに事前審査の結果を回答するものです。

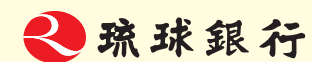
サービスの特徴

- ①迅速な審査回答 原則としてお申し込み日の翌々営業日までにご回答いたします。
- ②必要書類の簡素化 ご準備いただく資料はおもに次のとおりです。
 - ・本人確認資料 (運転免許証・健康保険証等) ・所得確認資料 2 年分 (源泉徴収票や所得証明書等)
 - ・他金融機関の借入金確認資料 (ローンの返済予定表・利用明細等)

取り扱い店 りゅうぎん各ローンセンター (＋プラス)

ご 注 意 点 ・ご融資の諾否は、正式申し込み後に行います。本サービスによる回答は、融資の予約を行うものではありません。

・事前審査申込書と正式申込書の記載事項や、年収・物件情報など確認書類の内容が相違している場合は事前審査結果にかかわらずお申し込みをお断りする場合がございます。



りゅうぎんフラット35 7つのメリット



メリット 1 金利は全国低水準

フラット35に対応したつなぎ融資(公的つなぎ融資)も、低金利で借入OK
※お借り入れの金利や商品概要については、店頭にリーフレットをご準備しておりますので、別途ご参照下さい。

メリット 2 金利変動がないから安心

フラット35は長期固定金利住宅ローン(最長35年)です。
資金のお借り入れ時にご返済終了までのご融資金利・ご返済額が確定します。
※金利変動がないため、将来金利が下がった場合は資金のお借入れ時の高い金利でのご返済が続くことになります。

メリット 3 保証料0円、繰上返済手数料0円

■初期費用がお得
住宅ローンで通常必要となる保証料がかかりません。保証人も必要ありません。
※取扱手数料、抵当権の設定費用(登録免許税、司法書士報酬等)、物件検査手数料、火災保険料等はお客さまのご負担となります。
■ご返済中の費用もお得
ご返済中に繰上返済や返済条件の変更を行う際も、手数料は一切いただきません。
※一部繰上返済の場合、繰上返済日は毎月の返済日となり、返済できる額は100万円以上となります。

メリット 4 独自の基準で住宅の質確保

住宅の断熱・耐久性などについて技術基準を定め、物件検査を受けていただいております。併せて新築住宅では、建築基準法に基づく検査済証が交付されていることを確認しております。これらにより、住宅の質の確保を図っています。
※物件検査手数料はお客さまのご負担となります。

メリット 5 ご返済中も安心サポート

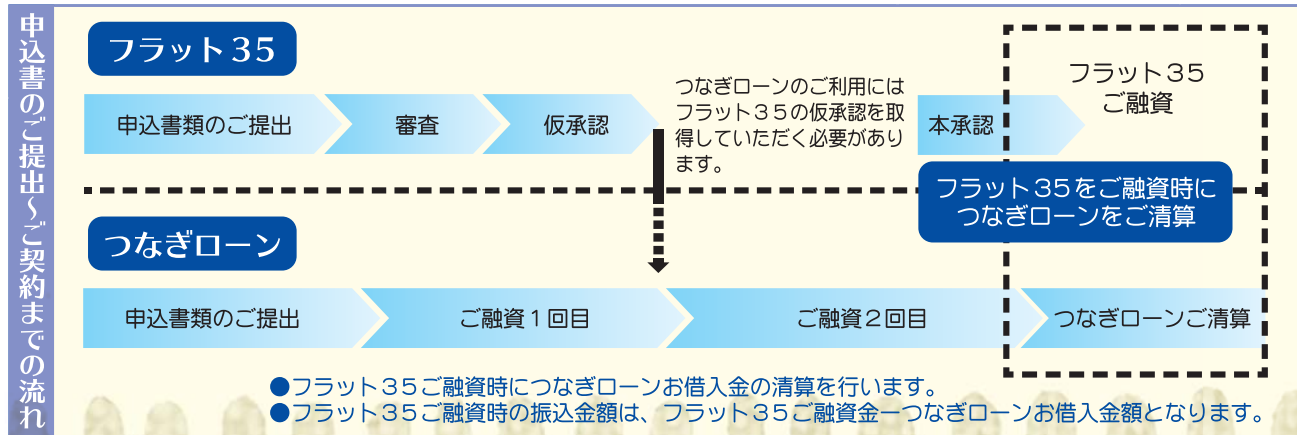
多様な返済方法変更メニューを揃え、ご返済についてお悩みをお持ちのお客さまに、親身になって返済相談に応じ、お客さまのご事情に合った返済方法の変更をご提案しております。また、お客さまに万一のことがあった場合に備えて、機構団体信用生命保険、さらに3大疾病保障付機構団体信用生命保険もご用意しております。
※機構団体信用生命保険または3大疾病保障付機構団体信用生命保険の特約料は、お客さまのご負担となります。

メリット 6 つなぎ資金の対応も万全

フラット35つなぎローンは、当行のフラット35をお借り入れいただくお客様専用のつなぎローンです。マイホームを建設する場合、【フラット35】で資金を受け取ることができる時期は、建物が完成した後になります。それまでに土地取得資金を先行して支払わなければならない、あるいは建築着手金として建築請負契約金額の一部を支払わなければならないケースがあります。
建築開始後も中間金として建築請負契約金額の一部を支払わなければならないケースもあります。
そのような支払資金が必要なときに、「フラット35つなぎローン」をご利用になれば、支払うことが可能です。

メリット 7 その他お得な情報

当行のフラット35をご利用のお客さまへさらにお得な情報をおとどけ！
1. マイカーローン・教育ローンを特別金利で提供いたします。
2. ローンご利用者には、りゅうぎんポイントサービスを40ポイント加算いたします。
3. 住宅ローン利用者専用、低金利のカードローン「カードローンプレミアム」をご利用頂けます。



りゅうぎんフラット35 商品概要説明書

ご利用いただける方	次の条件をすべて満たす方 ○お申込時の年齢が 70 歳未満の方（親子リレー返済をご利用される場合は、満 70 歳以上の方もお申込みいただけます。） ○日本国籍の方または永住許可を受けている外国人の方							
収入に関する要件	ご本人さまの年収に占めるすべての借入金の年間返済額（今回の借入金に係る返済額を含みます）の割合が次の基準以下となっていることが必要です。 <table><tr><th>年収</th><th>割合</th></tr><tr><td>400 万円未満</td><td>30%</td></tr><tr><td>400 万円以上</td><td>35%</td></tr></table>		年収	割合	400 万円未満	30%	400 万円以上	35%
年収	割合							
400 万円未満	30%							
400 万円以上	35%							
資金のお使いみち	○ご本人さまが所有および居住するための新築住宅の建設または新築住宅、中古住宅の購入資金 ○ご親族さまが居住するための新築住宅の建設または新築住宅、中古住宅の購入資金 ○借換資金（リフォーム資金は除きます） ※当行で住宅ローンをご利用中のお客さまは、お借換することができません。							
ご融資対象の住宅に関する基準	次の基準を満たすことが必要です <table><tr><td>【床面積】</td><td>・一戸建ての場合、住宅部分の床面積が 70 平方メートル以上であること ・共同住宅の場合、専有面積が 30 平方メートル以上であること</td></tr><tr><td>【物件の価額】</td><td>住宅の建設費（土地の取得費を含みます）、または住宅購入価額が 1 億円以内（消費税相当額を含みます）であること</td></tr><tr><td>【建物に関する要件】</td><td>①住宅金融支援機構が定める技術基準に適合する住宅 ②一戸建て住宅建設の場合、竣工時に建築基準法に定める検査済証が交付される住宅 ③共同住宅の場合、住宅金融支援機構が定める維持管理基準に適合する住宅</td></tr></table>		【床面積】	・一戸建ての場合、住宅部分の床面積が 70 平方メートル以上であること ・共同住宅の場合、専有面積が 30 平方メートル以上であること	【物件の価額】	住宅の建設費（土地の取得費を含みます）、または住宅購入価額が 1 億円以内（消費税相当額を含みます）であること	【建物に関する要件】	①住宅金融支援機構が定める技術基準に適合する住宅 ②一戸建て住宅建設の場合、竣工時に建築基準法に定める検査済証が交付される住宅 ③共同住宅の場合、住宅金融支援機構が定める維持管理基準に適合する住宅
【床面積】	・一戸建ての場合、住宅部分の床面積が 70 平方メートル以上であること ・共同住宅の場合、専有面積が 30 平方メートル以上であること							
【物件の価額】	住宅の建設費（土地の取得費を含みます）、または住宅購入価額が 1 億円以内（消費税相当額を含みます）であること							
【建物に関する要件】	①住宅金融支援機構が定める技術基準に適合する住宅 ②一戸建て住宅建設の場合、竣工時に建築基準法に定める検査済証が交付される住宅 ③共同住宅の場合、住宅金融支援機構が定める維持管理基準に適合する住宅							
ご融資金額	100 万円以上 8,000 万円以内（1 万円単位） ※ただし住宅建設費（土地取得費を含みます）または住宅購入価額の 100% 以内です。 ※借換の場合は上記金額以内で、借換対象となる住宅ローンの残高または担保評価額の 200% のいずれか低い額となります。							
ご融資期間	15 年以上 35 年以内（1 年単位） ※完済時年齢 80 歳未満							
ご融資金利	固定金利 ご融資金利はご融資実行時点における当行所定の金利を適用します。 ※手数料タイプによって、ご融資金利が異なります。詳しくは窓口までお問い合わせください。							
ご返済方法	毎月元利均等返済または毎月元金均等返済 それぞれ 6 ヶ月毎のボーナス返済も併用可能です。 （ご融資金額の 40% 以内の範囲で 1 万円単位）							
担保	融資の対象となる建物およびその敷地に、本住宅ローンの譲受人である住宅金融支援機構を抵当権者とする第 1 順位の抵当権を設定させていただきます。							
保証	保証人は不要です。							
団体信用生命保険	団体信用生命保険への加入が必要となります。							
火災保険	本ローンのご融資期間以上の火災保険にご加入ください。							
融資手数料	Aプラン・・・ご融資時にご融資額の 2.16%（消費税込み）をお支払いいただきます。 Bプラン・・・ご融資手数料 54,000 円（消費税込み）。 詳しくは窓口までお問い合わせください。							
繰上返済手数料	ご融資後の繰上返済等にかかる手数料は必要ございません。							
その他	・本ローンはご融資実行後ただちに当行から住宅金融支援機構にローン債権を譲渡（売却）いたします。 ・住宅金融支援機構では民間金融機関から買取った同様のローン債権を証券化して投資家向けに販売いたします。 ・ローン債権譲渡後も当行は住宅金融支援機構との業務委託契約により、お客さまのローンご返済に関する事務のお取扱いを行います。							

上記の条件を満たしている場合でも、審査の結果ご利用いただけない場合がございます。